

令和7年度第2回歯科保健医療推進協議会 議事録

開催日時 令和8年3月11日（水）19時00分～20時10分

開催形式 Web会議システム（ZOOM）

1 開会

長澤健康増進課長より挨拶

2 議題

(1) 歯及び口腔の健康づくり推進計画（第2次）～健口かながわ推進計画～について
＜事務局（健康増進課）より資料1に基づいて説明＞

（山本会長）

ただいま事務局より説明があった内容について御意見や御質問があればお願いします。

（川田委員）

横須賀市の川田です。スライド11の神奈川県定期歯科検診結果について、調査の流れを確認させてください。

（事務局[健康増進課]）

本調査は、神奈川県健康増進課から各市町村の教育委員会に照会を行い、回答を取りまとめております。

（川田委員）

令和6年度の横須賀市の数値が92.0%とかなり高いのですが、横須賀市健康増進課で把握しているデータと異なっています。「未処置のむし歯がない物の割合」がこの数値とほぼ一致するので、処置済みのむし歯がある者が含まれていない可能性があります。他の市町村も同じ集計方法になっているのではないかと思います。横須賀市も含め、改めて確認をいただくことは可能でしょうか。

（事務局[健康増進課]）

ご指摘ありがとうございます。未処置歯・処置歯を合わせてむし歯（う歯）と定義して照会を行っているところですが、横須賀市が把握されているデータと齟齬があるということでしたので、まずは横須賀市教育委員会に確認を取り、必要に応じて修正対応をさせていただきます。また、修正を行う場合には、本協議会の委員の皆様にも情報共有させていただきます。

（川田委員）

よろしく申し上げます。

(山本会長)

市町村数を基準値に挙げている項目については、1つの市町村の増減で大きく状況が変わってきますので、精査をお願いいたします。歯科の専門職がいる市町村であれば、う歯の定義もよく理解されていると思いますが、教育委員会への照会ということで、処置歯がう歯にあたるという認識がないなど、齟齬が出てくる可能性があると思うので、情報収集経路を一度確認された方が良いと思います。川田委員ありがとうございました。

他のご意見がなければ、ご指名をさせていただきます。今回、直近の県民の歯科保健等に関する状況について説明がありましたので、ボランティアとして活動するお立場や県民の目線からのコメントをお願いしたいと思います。神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会の安藤委員、いかがでしょうか。

(安藤委員)

はい、大変勉強になりました。私どもは、大勢の方と調理実習を行って食事をする機会があります。今のご説明の中で食育と連携した「嚙ミング30」や「8020運動」の推進といった話が出てきましたので、食事をする時に「30回噛みましょうね」とお声掛けをして、みんなで楽しく食事することを意識的に取り組んでまいりたいと思います。

(山本会長)

貴重なご意見をありがとうございました。続いて、公募委員の海原委員、よろしくお願ひします。

(海原委員)

精緻な資料を作成いただきありがとうございました。大変勉強になりました。先ほど、事務局から「オーラルフレイル健康相談」を全国で初めて実施されたというお話がありました。近年は様々な課題に対する対応として、デジタルトランスフォーメーションから入っていくことが多い中で、このようなアナログ的な取組みで、相談できる医療機関の指定という形で県民に寄り添っていただけるとするのは非常にありがたいなと思いました。今後さらに医療機関を増やしていただくことと、内容を充実させていくことが重要だと考えます。

また、体全体のこととオーラルフレイルの関連を説明した方が良いかなと思います。資料にも、歯周病と糖尿病の関連が説明されています。委員の先生方は優秀なのですぐに理解できると思いますが、一般県民にはやや分かりづらいので、パレート分析で例えば歯周病と相関のある疾病を書きいただくと大変わかりやすいと思います。

最後に、マズローの欲求段階における上位の欲求として承認欲求がありますが、これを歯科の領域に置き換えると「おいしいものを食べたい」という欲求、そこに対し、8020運動やオーラルフレイル対策がうまく組み合わせさせてさらに進めていただくと有り難いと思いました。

(山本会長)

貴重なご意見ありがとうございました。次に、職域や地域における歯及び口腔の健康づくりに取り組まれている公益財団法人かながわ健康財団健康づくり課長の八百委員、コメントをお願いします。

(八百委員)

計画の進捗状況について精緻にご説明いただきまして大変参考になりました。会長からご紹介いただいたとおり、私どもは県民に対して、直接、歯周病及びむし歯の対策やオーラルフレイルについてお伝えする機会があります。今回のご説明の中で特にオーラルフレイル健康相談の取組みをご紹介いただいたので、実際に県民の皆様にご利用の奨励をしていきたいのですが、現状は31施設指定されているということで、今後どれだけ医療機関が伸びていくかということと、実際に県民の方々がこの健康相談を利用したいと考えた時に、制度として保険が利くのか否か等、どう説明をすればよいかについてご教示いただければと思います。

(事務局[健康増進課])

施設数については現時点では31施設と限られておりますが、令和8年度も継続していきますので、歯科医師会様とも連携を図りながら施設を増やしてまいりたいと考えております。また、費用面についてもご質問をいただきましたが、相談自体は無料でございます。ただ、ご相談の中で、口腔機能低下症といった疾病が見つかった場合には、治療に繋げる必要がございますので、保険診療の範囲で治療を受けていただくこととなります。健康相談の具体的な内容につきましては、オーラルフレイルの説明や、アンケートのような簡単なチェック項目でオーラルフレイルのチェックを行い、チェック項目に合わせて簡単な訓練の指導を行っているところです。

(八百委員)

ありがとうございました。よくわかりました。

(山本会長)

続きまして、学識経験者としてご参加いただいている各大学の先生方より全体を通してコメントをお願いしたいと思います。東京歯科大学歯科医療政策学教授の田口委員、いかがでしょうか。

(田口委員)

スライド11の定期歯科検診結果について、市町村格差が目立つデータになっています。その上で、神奈川県では令和7年度にむし歯対策に関する事業として集団フッ化物洗口を実施されているということですが、まだ実施が4施設ということで、う蝕の罹患率の格差縮小のためにこの集団フッ化物洗口を広めていくのも方法の一つとして良いのかなと思います。そのあたりの検討の余地があるのかを事務局にお伺いしたいと思います。

また、口腔ケアの獲得のところで、高齢者に対する対策は非常に力を入れられているな

という印象を受けましたが、実は今日この会議の前に学校歯科医会の先生方とお話しする機会があり、学校現場ではこれまでのう蝕対策や歯周病の考え方から、どちらかという子どもたちの口腔機能の発育に主眼を置いた保健指導が多くなってきていると伺いました。そのような中で、学齢期や小児期の口腔機能の獲得について、今後どのようにアプローチをしていくのかお伺いしたいです。

(事務局[健康増進課])

まず、う蝕の罹患率の格差縮小についてご回答します。田口委員からご指摘のありました通り、各市町村でかなり数値にばらつきがあるのが現状です。スライド11の右下に記載しておりますが、人口規模の少ない自治体では、一人の影響が大きく、調査年度によって大きく増減がございますので、そういったところも踏まえて引き続き経過を観察していきたいと考えております。また、むし歯の多い市町村については、集団フッ化物洗口を導入することで改善が見込めると思っていますので、学校の現場のご理解も得ながら市町村と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、口腔機能に関する取組については、県として現状考えているものとしては、「嚙ミング30」との連携など口腔機能の育成に市町村に取り組んでいただいております。令和6年度は19市町村となっておりますが、これを今後広げていくために県として必要な情報発信等を行っていききたいと考えております。

(山本委員)

ありがとうございました。次に東京科学大学教授の則武委員、お願いいたします。

(則武委員)

東京科学大学の則武です。詳細なご説明ありがとうございます。質問が3点あります。スライド14で60歳以上における未処置根面むし歯を有する者の割合について、今回初めて調査をされたということでしたが、3.7%という数値はかなり少ないという印象を受けました。これがベースとなって、ここからさらに減少させるのは難しいのではないかと感じました。県民歯科保健実態調査において、むし歯の有無を見ているかと思いますが、今回、根面むし歯の調査項目を増やすにあたって検査をする人の擦り合わせをどのように行ったのかというのが1点です。2点目は根面むし歯の全国的な割合が示されているデータがあるのかどうか、3点目は減少という目標の達成に向けて、例えば「60歳以上の方にフッ素を塗布する」等の具体的なアクションを考えているのか、お伺いしたいです。

(事務局[健康増進課])

最初のご質問については、調査のデータの取り方、キャリブレーションについてのご質問かと存じます。今回初めて取るデータということで、調査にご協力いただいている歯科医療機関の先生方は戸惑いがあったと思っています。調査実施に先立ち、オンライン説明会を実施いたしまして、資料等も用いながら、根面むし歯の定義等についてご説明を行った上で調査にご協力いただきました。則武委員のご指摘のとおり、3.7%という値について

は、今回が初めての調査であり、評価が難しい部分がありますので、次回以降の調査の数値を観察して、今後どのように推移していくのか見守っていきたいと考えております。

また、目標に向けての対策については、例えば高齢者のむし歯の予防としてもフッ化物洗口などのフッ素の応用は非常に有効だと言われております。また、則武委員からご指摘ありましたが、根面部にフッ化物を塗布するという方法等もありますので、フッ化物応用の普及啓発等に取り組みながら、高齢者の根面むし歯にも対応していきたいと考えております。

(則武委員)

ありがとうございます。他の調査での値も参考にされるといいと思いました。

(田口委員)

私が令和4年に福岡県で調査をしたデータがございます。全国の歯科医院を受診されている総数約6,200名の患者を対象に調査をして、60歳以上の方はそのうち約2,800名程度だったと思いますが、根面むし歯を有する60歳以上の方の割合が7.2%という結果がでました。一つの参考になるかと思っておりますのでお伝えします。

(山本会長)

田口委員、貴重なご発言ありがとうございます。では次に、鶴見大学歯学部歯学科の村田委員、コメントをお願い致します。

(村田委員)

丁寧なご説明ありがとうございます。どの項目も他の都道府県と比較して良いということで、県の事業が目標達成に向けて順調に進められているのだらうと思っております。今後も期待しております。よろしく申し上げます。以上です。

(山本会長)

ありがとうございます。続きまして、本日オブザーバーとしてご参加いただいている神奈川県後期高齢者医療広域連合の浅野参考人、広域連合が実施されている保健活動の中で歯及び口腔の健康づくりに関する取組みをされているかと存じますので、コメントをお願いします。

(浅野参考人)

本日は参加させていただきありがとうございます。計画の方針、課題や現状値、目標値などとても分かりやすい進捗管理で、大変参考になりました。後期高齢者の場合、身近な医療機関がとても重要だと思っています。我々も高齢者への健診なども実施していますが、受診率の向上が課題だと感じているところです。若い時からの口腔機能の低下を予防するという普及啓発が非常に重要だと考えますので、県の計画の推進を今後も見守っていきたいと思っております。

(山本委員)

ありがとうございます。私からも意見を述べさせていただきたいと思います。計画の目標値として市町村数を設定しているものがありますが、自治体によっては、歯科の専門職がない等の様々な事情があると思います。PDCA サイクルに沿った事業の実施評価ができていないのか、なぜPDCA サイクルが回っていないのか、回す人がいないのか、やり方がわからないのか、色々な原因があると思いますので、単なる働きかけだけではなく、歯科の専門職がいる保健福祉事務所などを通じて情報収集を行って、なぜその事業で効果が出ていないのかという原因を把握し目標を立てて取り組んでいく、そういったサポートを県からしてあげると、より市町村の格差が解消されていくのではないかと思います。大変だともいますが、ご尽力いただけたらと存じます。

(2) 報告事項

歯科保健医療提供体制の構築に係る令和8年度の予算措置状況について

＜事務局（医療企画課）より資料2に基づいて説明＞

(山本会長)

ご説明ありがとうございます。ご発言のある委員は挙手ボタンを押していただければと思います。いかがでしょうか。

(田口委員)

資料の最後の指標のところ、在宅医療の関係が出てきましたが、在宅歯科医療を進めるにあたっては、在宅歯科診療所と後方支援機能を有する歯科医療機関との連携が非常に重要だと考えます。神奈川県の中で、歯科の整備状況はきちんと把握されているのでしょうか。充足しているのか、まだまだ足りていないのか、どのように考えているのかお教えいただきたいと思います。

(事務局 [医療企画課])

ご質問ありがとうございます。在宅歯科の受け皿の拡大に取り組む中で、後方支援がある程度行き届いているのか、というご質問かと存じます。医療企画課で在宅歯科の取組みを進めておりますが、私どもが把握している限りでははっきりとしたデータを持っているわけではありませんが、連携して取り組まれている歯科医師会の先生方のお話を伺う中では、その連携が十分とれているとははっきり申し上げづらいところがありますので、今後歯科医師会の先生方とも相談しながら、他職種で連携するといったところにも取り組んでまいりたいと思います。

(山本会長)

ありがとうございます。その他にご意見はございますか。特にないようであれば、本日の議題はすべて終了とさせていただきます。委員の皆様、円滑な議事進行にご協力をいた

だきありがとうございます。事務局に進行を戻します。

(事務局[健康増進課])

山本会長ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえて歯科保健医療を推進してまいります。また、本日の協議事項に障害児者に関する歯及び口腔の健康づくりの推進に関する事項がございます。こちらにつきましては、障害児者の関係者の意見を反映することも重要だと考えておりますので、追って事務局より関係団体に意見照会を行う予定です。いただいたご意見は必要に応じて、次回の協議会の場などで共有させていただきます。それでは、これを持ちまして、令和7年度第2回歯科保健医療推進協議会を閉会いたします。皆様順次ご退出ください。

以上